

船橋市教育委員会会議 8月定例会会議録

1. 日 時 平成29年8月24日(木)
開 会 午前10時00分
閉 会 午前11時28分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
教育長職務代理者 鎌 田 元 弘
委 員 佐 藤 秀 樹
委 員 小 島 千 鶴
4. 出席職員 教育次長 金 子 公一郎
管理部長 栗 林 紀 子
学校教育部長 棚 田 康 夫
生涯学習部長 小 出 正 明
学校教育部参事兼学務課長 筒 井 道 広
学校教育部参事兼保健体育課長 向 笠 真 司
生涯学習部参事兼文化課長 大 屋 武 彦
生涯学習部参事兼青少年課長 古 畠 秀 昭
教育総務課長 度 会 益 己
施設課長 安 藤 明 宏
指導課長 尾 楠 欣 也
総合教育センター所長 石 渡 靖 之
社会教育課長 二 野 史 靖
生涯スポーツ課長 中 田 進 一
中央公民館長 根 本 肇
西図書館長 金 子 昌 利
郷土資料館長 小 川 和 男
青少年センター所長 鈴 木 信 也
市民文化ホール館長補佐 松 丸 奈美枝
教育支援室長 兼 坂 尚 貴

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第39号 船橋市立小・中学校の学校規模・学校配置に関する基本方針の一部改訂について

議案第40号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

議案第41号 船橋市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

議案第42号 平成29年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について

第3 臨時代理報告

報告第2号 県費負担職員の任免に関する内申について

第4 報告事項

- (1) 平成29年第2回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 平成29年度全国高等学校総合体育大会の結果報告について
- (3) 第53回船橋市中学校総合体育大会の結果報告について
- (4) 船橋市図書館指定管理者評価委員会委員の委嘱について
- (5) 船橋市文化振興推進協議会の設置について
- (6) 平成29年度青少年キャンプ及び船橋市・津別町少年交流について
- (7) 「津田沼今昔写真展 PartIV」の開催について
- (8) その他

6. 議事の内容

【教育長】

おはようございます。

ただいまから教育委員会会議8月定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議の開催に当たりまして、鳥海委員より所用により欠席との連絡がありました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立するものいたします。

それでは、はじめに会議録の承認についてお諮りいたします。

7月19日に開催しました教育委員会会議7月定例会の会議録をコピーして、お手元にお配りしてございます。よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは議事に入りますが、議案第41号については船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、議案第42号につきましては同規則第12条第1項第4号に、報告第2号については同規則第12条第1項第5号に該当しますので、非公開といたしたいと思います。

また、報告第2号につきましては関係職員以外の職員にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき議事日程の順序を変更することとし、報告事項(8)の後に繰り下げたいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたしたいと思います。

それでは、はじめに議案第39号について、教育総務課、説明願います。

【教育総務課長】

議案第39号、船橋市立小・中学校の学校規模・学校配置に関する基本方針の一部改訂についてご説明いたします。

別冊の船橋市立小・中学校の学校規模・学校配置に関する基本方針案をご覧ください。

まず、1ページをご覧ください。中ほど3段目以降になります。船橋市立小・中学校の学校規模・学校配置に関する基本方針は、適正な学校規模による望ましい学校配置の実現のため、平成17年8月に策定し、この基本方針に基づき、通学区域の見直しや学校の統合等に取り組んでまいりました。平成24年3月に一部改訂をいたしましたが、その後約5年が経過しており、その間、本年3月に船橋市公共施設等総合管理計画が策定され、また平成27年1月には文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引きが策定されており、これらとの整合を図る必要があることなど、学校を取り巻く状況の変化に対応するため、最新の児童生徒数推計等のデータに基づき、このたび基本方針の一部改訂をすることといたしました。

それでは、改訂した主な点についてご説明いたします。

2ページから5ページまでの第1章、船橋市の現状につきましては、最新のデータに更新しております。

次に、6ページから10ページまでの第2章、標準とする学校規模につきましては、最新のデータに更新した部分もごさいますが、基本的に変更はなく、7ページの表のとおり、小学校、中学校ともに標準とする学校規模は12から24学級でございませぬ。

次に、11ページから13ページまでの第3章、学校の適正配置でございませぬ。

①の通学距離については変更はございません。国の通学距離の考え方は、小学校ではおおむね4キロメートル以内、中学校ではおおむね6キロメートル以内ですが、本市では人口密度が高い状況ですので、小学校ではおおむね3キロメートル以内、中学校ではおおむね4キロメートル以内を原則としております。この部分に変更ございません。

次の②の通学時間ですが、今回この部分を追加いたしました。これは国が通学距離の考え方に加え、交通機関を活用した場合の通学時間の目安としておおむね1時間以内とするという考え方を追加したためです。しかし、本市ではこの考え方を設けないことといたしました。これは小学校4キロメートル、中学校6キロメートル以上であっても、地域の状況を考え、交通機関を利用して1時間以内の通学時間であれば適正配置であるという考え方でございますが、本市のような都市部に適用する考え方ではなく、人口密度の低い地域に適用する考え方であるからでございます。

次に、14ページから17ページまでの第4章、学校規模及び学校配置の適正化に向けた基本方針でございます。14ページの表にあります学校規模に応じた基本方針については変更ございません。

15ページをご覧ください。船橋市公共施設等総合管理計画における公共施設等の配置及び施設量の方針ですが、この部分は今回新たに加えたものでございます。

船橋市公共施設等総合管理計画は本年3月に策定されましたが、学校規模と学校配置の適正化に当たりましては、この総合管理計画と整合を図る必要がございます。総合管理計画では将来の人口動態を踏まえて、公共施設等の施設配置及び施設量の最適化を推進することが掲げられております。最適化に当たりましては図4のとおり、施設ごとに建物の老朽化具合等のハード評価とコスト状況、将来需要、利用状況等のソフト評価を行い、AからDの評価をいたしました。そして図4-2のとおり、A評価であれば引き続きサービスの充実、B評価であれば複合化、転用、民間活用等、C評価であれば建てかえ、複合化、長寿命化等、D評価であれば建てかえ、複合化、縮小、廃止等の方向性を検討することとされております。

小中学校における配置及び施設量の見直しにつきましては、教育委員会が策定した方針であるこの14ページの学校規模に応じた基本方針を基本とした上で、船橋市公共施設等総合管理計画との整合を考慮しながら検討してまいります。

主な改善点は以上でございます。議決をいただきましたら議会に説明をし、ホームページ等で公表する予定でございます。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【鎌田教育長職務代理者】

総合管理計画はいろんな市町村で基本的な考え方を示すものですが、これだけを遵守していくという観点ではなく、学校規模に応じた基本方針、学校教育ならではの視点をしっかり盛り込んでいて、しかも総合管理計画にも配慮していくという点で、コンパクトでありながら必要不可欠なことが盛り込まれていて、大変良い基本方針だと思います。

【教育長】

ほかに何かございますでしょうか。

【佐藤委員】

とてもまとまっていて、わかりやすいと思います。難しいことですが、都市計画と学校規模というものがこれから連携していかなければならない、という部分をどう考えるか、というのは、これを見てもなかなか難しいのかな、と思います。ここに書かない部分で苦勞しなければいけない部分があると思っています。

学校規模に関しても、子どもを中心とした考え方であれば確実にこれですけれども、地域の学校ということ考えた場合、一概に規模というものをあまり考えないでいくべき場合もあるのかなという気がします。

船橋市においては、小規模の学校に対する施策、大規模の学校に対する施策の両面で考えなければならないという気がしています。

この基本方針はとても良いと思います。

【教育長】

ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、議案第39号「船橋市立小・中学校の学校規模・学校配置に関する基本方針の一部改訂について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第39号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第40号について、教育総務課、説明願います。

【教育総務課長】

議案第40号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご説明いたします。

資料は別添の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書案をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、前年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民に公表することとなっております。

今回上程いたしました報告書は、教育委員会会議5月定例会終了後にお渡しした資料に、教育委員の皆様からいただいたご意見等を反映させ、その後、学識経験者の方々から講評をいただき、それを掲載したものです。本年度も3名の学識経験者から講評をいただいております。

91ページからは神田外語大学特任教授で臨床心理学を専門とされ、昨年引き続きお願いをいたしました小柴孝子氏、94ページからは川村学園女子大学名誉教授で、教育学を専門とされ、今年からお願いいたしました斎藤哲瑯氏、そして99ページからは日本女子大学教授で公教育制度論を専門とされ、3年続けてお願いしております坂田仰氏から講評をいただき、掲載しております。

それでは、学識経験者の方々からいただいた講評ですが、地域との連携の視点や市民の目線からの評価を意識すること、教育委員会内の関係課や市長部局との関係課との連携や協力の状況をわかりやすくすること、そして事務事業の評価を業務改善や予算編成に反映させるべきなど、こういった意見をいただきました。

また、これまで点検及び評価の手法につきましては、毎年試行錯誤で改善を試みてまいりましたが、今後は次のステージを目指すべきだというご意見もいただきました。

といいますのは、確かに評価Aの事業というのも大変多くございましたが、目標の設定が前年度と同じという事業や、中には目標値が据え置かれたまま、連続して達成率100%、評価Aという事業もあるという指摘です。このような場合は、目標達成で評価対象から除外するとか、あるいはより高い目標を設定するのが妥当であるということをお願いしました。

来年度以降、この点検及び評価をすることによって施策の向上を図るという本来の役割になるよう、指摘をいただいたことなどの見直しを図ってまいりたいと考えております。

この報告書につきましては、議会に提出した後、ホームページ等で市民に公表する予定でございます。

説明は以上です。

【教育長】

ただいま説明ありましたけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。
もう今まで見ていただいているということもありますけれども。よろしいですか。
それでは、議案第40号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第40号につきましては原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第41号について、総合教育センター、説明願います。

議案第41号「船橋市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」は、教育支援室長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第42号に入りますが、当該議案を審議するに当たり、はじめに教育総務課から説明をお願いします。

【教育総務課長】

議案第42号につきましては、市長が平成29年第3回船橋市議会定例会に提出する議案を作成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会に意見を求められたことから、船橋市教育委員会組織規則第3条第3号の規定に基づきご審議いただくものです。

内容につきましては、教育に関する部分の決算の認定についてですが、各所属から説明させていただきました後、ご審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【教育長】

それでは、議案第42号について教育総務課から順に説明願います。

【教育総務課長】

それでは、議案第42号、平成29年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取についてご説明します。

資料は別冊3の4ページをご覧ください。はじめに、教育費全体についてご説明いたします。

決算のうち、教育に関する事務に係る部分の歳入・歳出について1枚にまとめましたので、この表にてご説明いたします。

まず、上半分が歳入です。表の枠外の括弧書きの部分に、一般会計歳入決算額とあるのが市全体の歳入で、2,078億9,827万1,031円です。そのうち教育に関する歳入はC欄の収入済額の合計で、41億9,167万3,311円でございます。これを平成27年度の決算額と比較しますと、歳入は約15億円の減となっております。主な減少理由といたしましては、学校の耐震改修工事が終了したことにより、学校施設環境改善交付金が減少したものでございます。

次に、歳出の説明をいたします。下半分の部分です。

歳入と同様、表の枠外の括弧書きの部分、一般会計歳出決算額が市全体の歳出で、2,039億225万5,759円です。そのうち教育費はB欄の支出済額の合計で253億7,030万8,444円でございます。これも平成27年度の決算額と比較いたしますと、歳出は約35億円の減となっております。主な減少理由といたしましては、歳入と同様、小中学校の耐震改修工事が終了したことや、西図書館の建てかえ工事が完了したことなどでございます。

次に、C欄の翌年度繰越額の合計は60億8,593万7,368円です。また、D欄の不用額の合計をご覧ください。不用額が13億9,971万3,268円でございます。

教育費の全体の説明は以上でございます。

続きまして、次に各課から説明させていただきます。

次は参考資料をご覧ください。一番厚い冊子になるかと思えます。参考資料です。まず教育総務課分からご説明いたします。

参考資料の172、173ページをご覧ください。中ほどやや下、放課後子供教室についてです。

28年度は新たに23校で開設し、これで市立小学校全54校に開設することができました。決算額は3億8,457万9,000円でございます。

実績ですが、登録者数は1万7,645人です。これを登録率にいたしますと53.0%になります。27年度が51.1%ですので、登録率はやや増えております。

次に、参加者数は延べで29万1,095人です。1日あたりの各校の参加人数は平均で23.7人になります。27年度が23.8人なので、ほぼ横ばいという状況です。

教育総務課は以上でございます。

【施設課長】

続いて、施設課から説明させていただきます。

参考資料の156、157ページをご覧ください。2段目の小学校費の校舎整備費ですが、決算額が11億449万5,000円で、内容は八栄小学校ほか9校のトイレ改修や法令適合対策工事、外壁改修工事でございます。

次の体育館整備費は、決算額が4億3,388万6,000円で、内容は湊町小学校ほか22校の体育館天井等改修工事でございます。

続きまして、162、163ページをご覧ください。

上段の中学校費の武道室等整備費ですが、決算額1億9,929万2,000円で、内容は三田中学校ほか8校の武道室の天井等改修工事でございます。

次に校舎整備費ですが、決算額4億5,922万9,000円で、内容は七林中学校ほか2校のトイレ改修や外壁改修工事でございます。

次の体育館整備費は、決算額が1億3,219万2,000円で、内容は湊中学校ほか4校の体育館天井等改修工事でございます。

ただいまご説明いたしました小中学校の校舎整備費、体育館整備費をはじめといたしまして、翌年度繰越額が大きな事業がございますが、これは平成29年度に予定しておりました事業について、国の平成28年度の補正予算を活用するため、28年度の補正予算として予算計上いたしまして、29年度に繰り越したためでございます。

施設課からは以上でございます。

【学務課長】

続いて、学務課よりご説明いたします。

146ページ、147ページをご覧ください。

こちらは義務教育を終え、その後の進学、具体的には高校や大学、専門学校などの進学を希望するものの中で、経済的な理由により就学が困難な者に対して無利子で貸し付けを行う奨学金貸し付け事業になります。平成28年度におきましても、要件を満たした全ての方に対し、表の内容のとおり貸し付けを行うことができました。本事業では貸し付けた後も貸し付け対象者の経済状況を考慮し、対象の学校に在学中の場合や、卒業後、別の上位の学種に進学した場合には、その事情を考慮し、返済を猶予することができる制度となっております。

また、奨学金の返済においては、貸付期間の2倍の期間の返済としており、いわゆる毎月借り受けた学の2分の1の額により、計画的に返済できるように配慮しております。

続いて、148ページから151ページをご覧ください。幼稚園関係の補助金となります。

こちらは3歳から5歳児を対象とする義務教育前の学齢のうち、幼稚園において幼児教育を受ける園児の保護者の費用負担軽減を主な目的に、私立幼稚園関係補助を行っております。

内容といたしましては、私立幼稚園就園奨励費補助、私立幼稚園就園児補助及び私立

幼稚園補助がございます。各事業とも平成28年度は在園児童の変化、やや減少などにより、前年度比若干の減額の決算となっております。

続きまして、154、155ページ及び160ページ、161ページになります。

こちらは義務教育の児童及び生徒の保護者に対するものとしたしまして、就学援助及び特別支援教育就学奨励を行っております。本事業は経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対する援助でございます。認定者数は横ばいで推移しており、今後も制度周知に努め、必要な方にご利用いただけるよう努めてまいります。

なお、平成28年度は中学校の入学に要する費用の補助を入学前の時期に援助する手続を行いました。こちらの実績といたしましては、対象児童394名の保護者に対し、927万9,000円の給付を行ったところでございます。必要とする時期への変更を他市に先んじて行いましたので、多くの方に喜ばれていると聞いております。

以上でございます。

【指導課長】

続いて、指導課でございます。資料の152ページ、153ページの下から3段目のスクールカウンセラー配置事業費でございます。

平成26年5月から市内小学校にスクールカウンセラーを配置しております。内訳は主にその報償費となります。いじめ、不登校等、児童生徒に係る問題の解決に向けて、心理に関する専門的な知識を学校教育相談体制に加えることで、より効果的な指導体制が整備されたと考えております。

初年度、26年度は延べ相談件数約9,000件、27年度は約1万2,000件の相談件数でありまして、昨年度資料にございまして、1万5,666件ということで増えておりますので、有効に活用されていると捉えております。

続きまして、その下の段、英語教育推進事業費でございます。

右のページの(1)につきましては、市内全ての小中高等学校、特別支援学校に外国語指導助手、いわゆるALTを派遣いたしまして、子どもたちの英語コミュニケーション能力の育成に努めております。その委託料や報償費等が約2億5,900万円ほどになります。

(2)につきましては、英語が専門でない小学校の先生方を支援するために、全小学校に英語が堪能な日本人コーディネーターを派遣しております。その報償費等が約3,700万円ほどとなっております。

教育委員会が実施しております実態調査では、中学校の英語科の教員からも、入学してくる子どもたちの英語の発音がよくなっているですとか、外国人を前にしても臆することなく接しているといった回答を得ております。

中学校に関しましては、平成28年度、文部科学省の英語教育実施状況調査ですとか、県が実施しております千葉県英語の学力状況調査で大変良好な結果を得ているところで

ございます。

以上です。

【保健体育課長】

保健体育課からは、3年目を迎えました学校給食の公会計化にかかわります学校給食の食材料費に関する説明をさせていただきます。178、179ページをご覧ください。

小学校、中学校、特別支援学校合計の食材料費の歳出決算額についてです。右側上、各小中特支学校の項目の中に食材料費という項目がございます。こちらの項目、3校種合わせまして27億5,092万8,000円となります。これに対して歳入の学校給食費の実費徴収金は、こちら63ページに歳入に記録がありますが、25億5,597万6,000円が歳入として徴収額が入っております。この歳出と歳入の差額が1億9,495万2,000円となります。この歳出と歳入の差額は就学援助受給世帯の学校給食費免除分、こちらが主なものになります。

そのほかに保存食、展示サンプル、放射線検査用の食材等合わせまして、それ以外に徴収できなかった額がございます。その収入未済額、徴収できなかった額については、出納閉鎖時の5月31日時点で1,761万9,000円余りございました。徴収率はこの段階で99.32%。その後、教育委員会による継続的な催告、またお宅訪問等によりまして、本年7月末までに333万6,000円余りを回収いたしまして、徴収率は99.46%まで来ています。現在も引き続き催告、臨戸訪問等を行いまして、また悪質なケース等については債権管理課の協力も得ながら、法的措置に移行するなど、適切な対応をとっているところでございます。

以上です。

【総合教育センター所長】

参考資料152ページ、153ページ、一番下の段をご覧くださいと思います。

主権者教育推進事業についてご説明させていただきます。

昨年8月9日、船橋市中央公民館において姉妹都市であるデンマーク・オーデンセ市から中学校教員2名を講師として招聘いたしまして、主権者教育研修会を開催いたしました。この研修会には市内各小中学校、市立高等学校、特別支援学校から教職員166名の先生方が参加をいただきました。また、先生方のほかにもその他の教育関係者、行政関係者、それから市議会議員の皆様方等々、たくさんの方々が参加をいただきました。また、報道関係者による取材も行われました。

受講者のアンケートからは、主権者教育＝選挙の仕方という捉え方でしたが、民主主義的な教育における子どもの主体的に学ぶ姿が印象的でしたとか、デンマークの教育について知ることができ大変刺激を受けましたなどの感想をいただき、おおむね好評をい

いただきました。

研修後に研修内容を掲載した研修記録を作成し、昨年12月に各学校に配付しました。なお、この記録は船橋市ホームページの総合教育センターのページのところでも公開しております。

続きまして、158ページ、159ページ、一番下の段、中学校費のICT機器整備費についてご説明させていただきます。

昨年既に導入済みでございますICT機器活用推進校であります古和釜中学校を除く残りの市内公立中学校26校の中学2年生の普通教室に147台の電子黒板を導入しました。また、あわせて5教科のデジタル教科書も導入いたしました。

導入後の調査によりますと、9割以上の教員が電子黒板を活用して授業を行っているということでございます。今後とも電子黒板やデジタル教科書を活用して、わかりやすく、そして深まる授業の充実に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

【社会教育課長】

参考資料170ページ、171ページをご覧ください。

項35社会教育費、目15公民館費、事業名公民館事業費のうち、右側のページの(1)の公民館飛散防止フィルム貼付費委託927万1,000円です。本事業は平成27年、28年度の2カ年で、平成25年1月に見直された地域防災計画に基づき、福祉避難所、宿泊可能避難所に指定された公民館に避難した際の2次災害を防止することを目的として、24公民館の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付したものです。平成28年度は12公民館について工事を行いました。

続きまして、事業名東部公民館建替費1,198万8,000円です。

東部公民館の現地建てかえを行うに当たり、東部公民館は利用率が高いこと、連絡所が併設された9号施設であり、消防分団機庫も隣接していること、建てかえに際しては地元住民からの施設に対する要望が寄せられていることなどから、公民館の適正規模や、新施設に持たせる複合機能、事業手法の検討を行い、基本構想を策定したものです。

続きまして、下の表の目20図書館費、事業名図書館管理運営費です。

こちらで図書館管理運営費の中の西図書館を除く3図書館に指定管理者制度を導入するために、選定委員会を開催し、指定管理者候補者としてTRC・野村不動産パートナーズ共同企業体を選定しました。

続きまして、172、173ページをご覧ください。

最後に、事業名西図書館建替費です。

平成28年度の決算額は4億3,858万5,000円です。西図書館の建てかえ工事にかかわる費用は、平成25年度から平成28年度の債務負担行為で、総額21億6,666万9,000円。このうち28年度の支出額は3億9,039万9,000円と

なっております。このほか開館に当たりまして、消耗品や備品の購入などで、平成28年度単年度分の決算額が4,818万6,000円となっております。

説明は以上です。

【文化課長】

参考資料の166ページ、167ページをご覧ください。

個別の事業の説明の前に、28年度の文化課全体の事業決算額でございますが、文化振興に関する事業と、埋蔵文化財等を含めました文化財保護に関する事業の両方を合わせまして、総額で決算額は2億2,623万4,019円となっております。

それでは、改めて166、167ページでご説明させていただきます。

本日は28年度の事業の中で、新規事業と27年度決算と比べまして金額の増減の動きが大きかった事業についてご説明させていただきます。

まず167ページ中段の市所蔵作品活用事業費942万2,000円でございます。これは平成27年度に一般財団法人吉澤野球博物館より、野球資料及び美術品が市に寄贈されたことに伴い、今年4月に船橋アリーナにオープンしました吉澤野球博物館資料展示室の映像や図録の制作、パンフレットのデザイン等、あと市所蔵の美術品を広く公開する所蔵作品展の拡充開催に要した経費、加えまして野球資料展示室オープンの告知を兼ねて、3回にわたって開催しました野球資料展に要した経費でございます。これは28年度新規の事業費となります。

次はその下の文化活動普及事業費35万9,000円でございます。これも28年度からの新規事業で、平成27年に吉澤野球博物館から寄附をいただきました1億5,000万円を原資に立ち上げた船橋市文化振興基金の運用益を活用した事業でございます。市内の小・中・特別支援学校、計8校に音楽、美術、演劇、ダンス等、各分野で活躍している芸術家等を派遣しまして、特別授業を行っていただきました。登録アーティストは現在35組となっております。

1つ飛ばしまして、文化財調査費でございます。こちらは1の埋蔵文化財調査費から4の文化財調査諸経費を合わせまして1億3,432万4,000円となっております。隣の166ページの増減額の項目をご覧くださいますと、27年度の決算額と比べまして3,826万4,000円の減額となっております。これは1の埋蔵文化財調査費の中の本調査の件数が8件から6件に減ったことと、調査面積もトータルで約半分になったことから、調査会社への委託料や、発掘補助員の賃金等が減額となったことが大きな要因となっております。

また、3の取掛西貝塚調査費2万1,000円ですが、これは昨年、文化課と埋蔵文化財事務所の考古専門職員が取掛西貝塚全体の畑の上を歩きまして、表土の遺物を採集することで、地面の下にある遺跡等を推測する分布調査を行った際に、学識経験者をお招きして指導を受けた際に払った指導謝礼となっております。

それでは、168、169ページをご覧ください。

169ページ、上から3つ目の文化芸術基本構想策定費114万円でございます。これは平成27、28年度の2カ年をかけて作成いたしました船橋市文化振興基本方針に係る28年度分のコンサルタント料と策定委員への謝金となっております。プロポーザルで選考した事業者と2カ年契約の業務委託をし、委託料の総額2年間でトータル594万円となっております。

文化課は以上でございます。

【青少年課長】

参考資料174ページ、175ページの一番上、青少年会館整備費、決算額3,547万8,000円でございます。

青少年会館につきましては、耐震診断では研修棟及び体育館棟とともに耐震診断は満足しておりましたが、体育館棟天井等の落下防止の必要性を指摘されており、必要な改修工事を行いました。

次に1つ下、少年自然の家整備費で、決算額1億1,518万2,000円でございます。一宮少年自然の家につきましても、耐震診断におきましては、宿泊棟及び体育館棟ともに耐震性能は満足しておりましたが、こちらも体育館棟天井等の落下防止措置の必要性を指摘されており、必要な改修工事を行いました。また、あわせて経年劣化に伴います体育館棟の外壁改修工事を行いました。

以上でございます。

【生涯スポーツ課長】

178ページ、179ページをご覧ください。主な事業につきまして、順にご説明いたします。

まず事業名、社会体育振興費、決算額3,452万5,000円でございます。生涯スポーツの普及と競技力向上のため、競技団体が中心となって、春秋の市民大会を38種目、また市民マラソンや駅伝大会のほか、9種目のスポーツ教室を開催いたしました。大会の参加人数につきましては5万171人、スポーツ教室の参加人数は1,487人でございました。

この決算額の主な内訳でございますが、市民大会の会場借上料、市民大会の負担金、市民スポーツ教室の委託料、スポーツ推進委員の報酬、まちかどスポーツ広場の清掃委託料、また施設の修繕料などが入っております。

次の下段になりますけれども、学校開放費、決算額3,729万8,000円でございます。市内の小中学校、特別支援学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲において、スポーツ活動の場として市内在住・在勤・通学している10人以上の登録団体に開放し、健康増進及び社会体育の普及振興を図っているものでございます。利用人数につ

きましては88万7,144人でした。

また、プール開放事業、小学校、特別支援学校、合計56校で7月25日から8月2日まで、5期に分け、それぞれ5日間ずつ実施いたしました。利用人数につきましては2万4,735人でした。

この決算額の主な内訳でございますが、学校プール開放管理業務委託料、夜間照明施設の管理委託料などがございます。

次に、180、181ページをご覧ください。

一番下になりますけれども、(仮称)高瀬下水処理場上部運動広場整備費、決算額7億2,008万3,000円でございます。(仮称)高瀬下水処理場上部運動広場整備事業でございますけれども、高瀬下水処理場の上部にサッカー等ができる運動広場を平成27年・28年度の2カ年の継続事業で整備をし、平成28年10月1日から供用を開始いたしました。平成27年・28年度継続事業のうち、平成27年度に支出した工事費の2億130万円の残額2億5,405万3,000円を平成28年度へ継続費の繰り越しとして、28年度の工事請負費につきましては7億1,712万1,000円となりました。

それに加えて、供用開始のための備品等購入をいたしました額296万2,000円で、サッカーゴール、スコアボード、事務用品等の整備を行っております。

生涯スポーツ課からは以上でございます。

【中央公民館長】

それでは、参考資料170ページ、171ページをご覧ください。

公民館整備費について、中央公民館から高根台公民館までのご説明をいたします。

まず、中央公民館の外壁・屋上防水等改修基本設計委託でございます。船橋市公共建築物保全計画に基づき、施設改修のための工事設計の委託で、中央公民館と市民文化ホールが併設されており、資料の前ページ、168ページ、169ページの中段、市民文化ホール整備費の市民文化ホール外壁屋上防水及び特定天井等改修基本設計委託と一体のものでございます。金額はそれぞれの施設の面積案分で載っているものでございます。

170ページ、171ページに戻ります。宮本公民館、それから二和公民館の講堂特定天井改修工事の基本実施設計委託、それから葛飾公民館のエレベーター改修工事の設計委託をそれぞれ行っております。また、改修工事につきましては、塚田の公民館、新高根公民館、それぞれ児童ホームとの複合施設でございますが、こちらの空調設備やLED照明化等の工事を行いまして、宮本公民館、電気の高圧ケーブルを改修いたしております。

公民館は以上でございます。

【西図書館長】

同じく参考資料の170ページ、171ページをご覧ください。

171ページ、真ん中の少し下の図書館運営費のうち、ICタグ貼付委託事業についてでございます。決算額は8,977万5,000円です。この事業は自動貸出機、自動返却機により、複数冊の本の一括貸出・返却が可能になるため、貸出・返却手続が簡素化されること、プライバシーが配慮されること、蔵書の管理が効率的に行われることなど、市民サービスの向上が図られることから導入したものでございます。ICタグは4図書館で所蔵している約154万冊のうち、利用頻度が低下し、蔵書として保管が必要な共同書庫の図書館資料の一部を除いた134万5,279点に貼付いたしました。以上でございます。

【郷土資料館長】

郷土資料館から郷土資料館整備費について説明させていただきます。

参考資料の174ページ、175ページをご覧ください。

まず、整備費のうちの継続費ですが、平成27年、28年、29年度の3カ年で、総額は3億6,337万4,000円でございます。このうち28年度の支出額は、エレベーター設置・耐震補強工事分で、28年度への定時繰越分を含めまして、工事請負費、工事管理委託費、合計で1億5,994万8,000円でした。

次に、単年度分の郷土資料館整備費は、既存屋根の撤去と耐震補強等の再設計費用を主な内容とする5,482万9,000円となり、郷土資料館整備費全体の28年度決算額は2億1,477万7,000円でございます。なお、全ての工事は平成29年10月に完了し、その後、展示のための準備をいたしまして、平成30年1月のリニューアルオープンを予定しているところでございます。

以上でございます。

【青少年センター所長】

172ページ及び173ページの上から4段目をご覧ください。

青少年センターの管理運営費の決算額は1,134万9,000円となっております。

当センターの主な取り組みとしまして、青少年の非行防止の一環として、船橋市より委嘱された青少年補導員147名と、センター職員による多様な補導活動を行っております。近年、法令違反等にかかわる補導が減ってきており、愛の一声運動の効果が徐々に出てきているのではないかと考えております。

次に、青少年相談でございます。

就学の時期から19歳までのお子さんと家庭を対象として、来所・電話・メールにて相談を受けております。相談の内容は多種多様ですが、最近では不登校に関する相談が増加傾向にあります。

なお、相談件数の状況に応じて定期的な通所はもちろんですが、学校訪問、家庭訪問

などでの支援を行っているのが特徴です。

以上でございます。

【教育長】

よろしいでしょうか。以上、説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【小島委員】

全体について伺いたいのですが、歳出を見ると、執行率が科目によって随分異なるのですが、この要因は何なのかと、例年このような執行率なのか教えてください。

【施設課長】

大きなものは先ほどご説明いたしましたように、小学校費、中学校費の翌年度繰越額が大きいものがあると思います。これは国補正予算に合わせて翌年度分、29年度分ですけれども、その分の予算をとっておりまして、それを後年度に繰り越して、後年度、今年度ですね、29年度に執行するという、ちょっとテクニカルな部分がございます、その分で繰越額が多くなっております。なので予算現額の半分近くが翌年度に繰り越されるという状況になっております。

以上です。

【鎌田教育長職務代理者】

146、147ページの奨学金貸付事業費、私は大学に勤務しておりますが、私立大学の大学生でも家計急変であるとかいろいろ困っている子どもたちも多くて、こういう制度があると大変うれしいなと思います。

最近、大学でも経済的に急変するような学生に対しては、こういう奨学金貸し付けだったり貸与だったりしているのですが、船橋の場合は、例えば大学で給付されたらこれは対象外になるとか、あわせてもらえるとか、その辺はどうなのでしょう。

【学務課長】

船橋の場合については、ほかでもらっているからだめというようなことはありません。申請に応じて、それがこちらの認定の範囲内であれば出していくというような形をとっています。

【鎌田教育長職務代理者】

ありがとうございます。大変そこは手厚いですね。いいと思います。

全体に関してですけれども、いろいろ伺ってみると、教育に関して本当にさまざまな分野で手厚い施策というか、行政サービスが行われているなというのを改めて感じるところですけれども、先々日本全体でいうと人口は先細りになる中、船橋は当分微増状況が続くというところですので、そういうこともあって、先ほど学校区の配置を、学校規模と配置をどうするかという話も出てきておりましたが、そのときに公共施設総合管理計画が策定されたということでした。これはやはり個別の施設計画を見ながらということで、先ほどもデータが出ていましたように、ハードの評価とソフトの評価をやって、それである程度整理をして、序列をして、施設整備や保守を検討していくというところになっていると思います。

今回全体を見ても、施設整備であったり保守でかかったりという部分も決して少なくはないし、今後それが、耐震補強はおおむね天井の補修なども含めて、安全管理というところは重点的にやられていると思うのですけれども、全体的にこういう施設絡みの補修や整備というのは、総合管理計画に伴う個別計画というような前提のもとに、今回はこういうことにやっていこう、ここは次年度に回そう、ここはちょっと我慢をしようというような、教育委員会絡みの施設でも一緒に行われ始めている、またはその準備を始めている、その辺を教えていただければと思います。

【施設課長】

これまでは基本的に保全計画に合わせて、年度に達したものの、また改修すべき年度を過ぎてしまったものを改修しておりました。総合管理計画の個別計画につきましては、ただいま企画財政部を中心に作成しておるところでございます。今後、作成後は施設の使い方を含めまして、総合的に改修の場所、学校等を検討していくことになると思います。

以上です。

【鎌田教育長職務代理者】

ありがとうございました。そうすると、今いろいろと個別計画を作成中ということなので、できたらやはり教育の絡み、先ほどの学校規模のところにも出てきたけれども、やはり教育の特殊性というか、教育にかかわる部分というのは単純に効率的に古くなったからいいとか、単純にソフトがこうだから、とはかり切れない部分があると思いますので、そこは教育的な観点というのをしっかり主張していただいて、うまくすり合わせていただけるといいかなと思いました。意見です。

【教育長】

ありがとうございました。ほかにいかがですか。

【佐藤委員】

奨学金の貸し付け事業費の部分で、支出ではなく、貸し付けたお金が返ってきた単年度決算はあるのでしょうか。それともまた返ってくるべきお金が返ってこなかった総額など、そういうものはわかるのでしょうか。

【学務課長】

58ページが一番下になります貸付金元利収入というところで、奨学金償還金というところで金額が示されております。3,038万5,902円が今回の返還金というところで、単年度の返還金については、その年度年度で返される金額については8割ぐらいの返還ということにはなっております。ただ、10何年と積み重なってきたもののまだ未償還というものもございます。

以上です。

【佐藤委員】

一部なのかもしれないですけども、今話題になっているのが返済しなくてよい奨学金制度とか、または一部、議員からも随分そういう話も出ていますので、一応ある程度の金額の把握だけはしておいたほうがいいのかなと思いますので、よろしく願います。

【教育次長】

佐藤委員がおっしゃった収入、返済される分については、今、課長が申し上げたとおり3,000万ですけども、残債権が幾らあるかというのは134ページを見ていただきますと、財産に関する調書というものがございまして、その中の債権、134ページ、3番、債権というところで、一般会計の上から3段目で、就学貸付金が決算年度末で9,400万未調定債権としてまだ残っていますよ、入学準備の貸付金が4,700万未調定債権として残っていますよ、ということが出ております。

以上です。

【佐藤委員】

いわゆる奨学金を受けた人が社会に出てまだ返済されていない金額ということで考えてよいですか。

【学務課長】

そのようになります。

【佐藤委員】

わかりました、ありがとうございます。

【教育長】

ほかにごございますか。よろしいですか。

それでは、議案第42号「平成29年第3回船橋市議会定例会の議案に対する意見聴取について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第42号につきましては原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、管理部、報告願います。

【管理部長】

報告事項（1）平成29年第2回船橋市議会定例会についてご報告いたします。

別冊1の1ページをご覧ください。

第2回定例会の会期でございますが、平成29年6月26日月曜日から8月1日火曜日までの37日間で開催されました。

次に、教育委員会に関連する議案等でございます。

議案として、議案第13号 行田3丁目国有地の取得についてを上程いたしました。5月10日の教育委員会会議において議案提出に伴う意見聴取としてご審議いただいておりますので、内容の説明は省略させていただきます。

そのほかに請願1件と陳情2件がございました。

次に、7月4日火曜日に議案質疑がございました。行田3丁目国有地の取得について、お1人の議員よりご質問がございました。

次に、7月6日木曜日から12日水曜日までの間に18人の議員より一般質問がございました。質問の内容は1ページから7ページに整理しておりますので、ご覧ください。内容は多岐にわたりましたが、学校教育部、次いで生涯学習部所管の質問が多くございました。ご不明な点等は後ほどご質問いただければと思います。

続いて、8ページをご覧ください。

文教委員会等常任委員会での審議の結果、本会議での採決の結果等をご報告いたします。

9ページの別表をご覧ください。

まず、7月21日金曜日に文教委員会が開催されました。議案第13号 行田3丁目国有地の取得についての委員会での審査及び本会議での採決の結果でございますが、文教委員会では全会一致で可決すべきものと決し、7月27日に開催された本会議においても全会一致で可決に至っております。

次に、請願第3号 公営パークゴルフ場建設に関する請願でございます。文教委員会では全会一致で採決すべきものと決し、8月1日の本会議でも全会一致で採決に至っております。

次に、陳情第14号 葛飾小学校前のクスノキ保全に関する陳情でございます。これは葛飾小学校前の道路拡幅用地にあるクスノキ保全に関する陳情で、道路部所管でございますことから、7月20日木曜日に開催された建設委員会において審議され、賛成多数で採決すべきものと決し、本会議でも賛成多数で採決に至っております。

次に、陳情第12号 船橋市監査員への要求監査申請を求めることに関する陳情でございます。これは西図書館建設に対する寄附に関して監査を求める陳情で、監査に関することから、7月14日金曜日に開催された総務委員会において審議され、全会一致で継続審査すべきものと決し、本会議でも全会一致で継続審査と決しました。

また、本定例会から予算決算委員会が設置され、7月26日、27日に開催されましたが、教育委員会では補正予算を上程していないことから出席しておりません。

また、閉会日の8月1日には議案等の委員会での審査結果の報告、採決、法人の経営状況報告書並びに市長及び監査委員からの報告がありました。

以上が平成29年第2回定例会の報告でございます。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

【佐藤委員】

公営パークゴルフ場建設に関する請願というのがあるんですが、これ前から話は聞いてはおりますけれども、民間の今ある施設についての話でこれは上がってきたものなのか、また新たにつくってほしいということなのか、分かれば教えてください。

【生涯スポーツ課長】

この請願につきましては、今ある民間の施設をどうこうということではなくて、別に公営のパークゴルフ場をとということで請願が出ております。

以上でございます。

【教育長】

以前にも出ていて、一応採決されているのですが、なかなか場所等がなくて、また今

回も出たということです。

ほかにかがですか。よろしいですか。

続きまして報告事項（２）について、学務課、報告願います。

【学務課長】

市立船橋高校の平成２９年度全国高等学校総合体育大会等の結果について報告いたします。

別冊２の１ページをご覧ください。

今年度の全国総体は７月２８日から８月２０日まで、南東北地方で開催されました。体操競技部について、団体総合は惜しくも２位でした。個人総合では２年生の村山覚人君が３位、種目別では３年生の杉本海誉斗が平行棒で１位となりました。

男子サッカー部については２回戦から出場し、順当に勝ち進んでいきましたが、準決勝にて日大藤沢高校に後半ロスタイムで追いつかれ、PK戦で負けてしまい、３位となりました。

男子バスケットボール部は２回戦敗退、男子バレーボールはベスト１６となり、女子バレーボール部は準々決勝まで勝ち進んで、ベスト８の結果を残しました。

陸上競技部については、男子１１０メートルハードルで、３年生の森戸信陽君が２位に入賞、女子１００メートルハードルで２年生の小林歩未さんが６位入賞。女子走り高跳びにて３年生の神坂莉子さんが５位入賞をいたしました。

水泳部については、男子メドレーリレーは残念ながら決勝に進むことはできませんでした。

以上が全国高等学校総合体育大会の主な結果になります。また、資料にはありませんが、体操競技部が全日本ジュニア体操選手権で昨年度に引き続いて団体優勝し、２年生の村山覚人君が個人総合でも優勝を果たしました。

そのほか吹奏楽部について、８月１３日に行われた第５９回千葉県吹奏楽コンクールの結果、千葉県代表として、９月２日土曜日に行われる東関東吹奏楽コンクールに出場することになりました。

以上、市立船橋高等学校の報告です。

【教育長】

何かございますでしょうか。よろしいですか。

続きまして、報告事項（３）について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

報告事項（３）中学校総合体育大会の結果の報告についてです。本冊の５ページから２０ページにわたって資料を載せてございます。

まず、7月15日から22日の間の4日間で行われました市の総合体育大会からご報告させていただきます。

晴天にも恵まれて、予定どおり無事に大会を終えることができました。期間中、熱中症の疑いと転倒時の頭部打撲という救急搬送が2件ございましたが、2件とも検査での異常は見られず、大事には至りませんでした。今回、骨折等の大きなけがは一件もなく、本年度は無事に運営を終えることができました。

市の総体の成績につきましては、7ページ、8ページにございます結果一覧のとおりです。網かけの部分が県大会にコマを進めております。

市の大会期間中、ご多用の中応援を賜りましてありがとうございます。

次に、7月26日から県内各会場で行われました県大会についてでございます。成績については9ページ、10ページの資料をご覧くださいと思います。

軟式野球の七林中学校の優勝をはじめ、21校、13競技が関東・全国大会へコマを進めております。その後に、細かく陸上及び水泳の個人の記録が続いております。

そして19、20ページが関東大会の結果です。関東大会でも軟式野球において七林中学校が決勝までコマを進めました。決勝の対戦校は県大会の決勝でも対戦した飯岡中学校で、関東大会の決勝は千葉県勢同士の戦いとなりました。その結果、見事に勝利して関東大会優勝、全国大会へ進出いたしました。

全国大会は九州各県において8月18日からあす25日までの日程で現在開催されております。昨日までの競技結果については、本日速報として配付資料にまとめさせていただきます。

まずは、葛飾中学校の女子の4×100メートルリレー、そして、女子1,500メートルの南日向さん、ともに3位入賞でございます。船橋中学校の男子400メートル、成沢秀人君も3位入賞を果たしました。

そして、軟式野球の七林中学校は、初戦延長9回サヨナラで、沖縄県石垣中学校に勝ちましたが、残念ながら2回戦で京都の桂中学校に3対2で敗れてしまいました。

なお、バレーボールの坪井中学校女子は、昨日残念ながら敗退をいたしました。

そして、本日は新体操の団体女子に葛飾中が出演しており、また柔道は女子個人52キロ級に古和釜中、濱岡あかりさんが出演しております。あす、柔道男子55キロ級には、昨年もベスト8までコマを進めた御滝中、関本賢太君が出演する予定でございます。現在、競技中の種目の結果につきましてはまた後日報告させていただきます。多くの方の応援をいただきましてありがとうございました。

以上でございます。

【教育長】

何かご質問ありますでしょうか。七林は全国制覇を目指して頑張っていたのですけれども、残念ながら京都との対戦で負けてしまいました。よろしいですか。

それでは、続きまして報告事項（４）について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

報告事項（４）船橋市図書館指定管理者評価委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

本冊の２１ページをご覧ください。

船橋市図書館指定管理者評価委員会は、今年度から船橋市中央図書館、船橋市東図書館及び船橋市北図書館の管理を指定管理者に行わせるに当たり、第三者による点検評価を行うために設置するものです。

ご参考に、評価委員会設置要綱を本冊の２２ページから２３ページにつけております。なお、評価委員会の設置につきましては既に平成２９年船橋市教育委員会会議４月定例会にてご報告させていただいております。

平成２９年８月１０日に平成２９年度第１回評価委員会を開催し、委員を委嘱したことから委員構成を報告いたします。

委員構成につきましては、２、委員構成にございますとおりです。公募委員を含め、外部委員７名で構成されております。任期は平成２９年８月１０日から平成３１年８月９日までとなっております。

今年度のスケジュールとしましては、平成２９年度第２回・第３回評価委員会において、点検評価の評価基準を作成いたします。なお、平成２９年度第２回評価委員会は、平成２９年１２月８日の開催を予定しております。

報告は以上でございます。

【教育長】

何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

【佐藤委員】

すみません、評価委員会委員の委嘱についてというのが報告事項になっていますけれども、この理由を教えてくださいと思います。

【社会教育課長】

図書館協議会につきましては、議事ということで、教育委員会に諮るということになっております。この指定管理者の評価委員会の委嘱につきましては要綱で行っておりますので、こちらにつきましては選定委員会の選定をしました委員の報告ということになっております。そのために報告事項という形になっております。

以上です。

【教育長】

よろしいですか。

【佐藤委員】

はい。

【教育長】

それでは、続きまして報告事項（５）について、文化課、報告願います。

【文化課長】

平成２７年、２８年の２カ年をかけて策定し、教育委員の皆様にも報告・配付をさせていただきました船橋市文化振興基本方針に沿って、本市の文化振興施策を着実に進めるため、船橋市文化振興推進協議会を立ち上げたいと考えております。この協議会の体制イメージが２５ページの資料の１枚目の下段になっております。庁内の関係各課が行う文化事業の評価やアドバイスを行うほか、地域の文化団体が行う意見交換会での情報等を文化課を通じて収集しまして、新たな文化振興施策を実施する際の一助といたします。

また、文化課が所管する文化財審議会とも連携し、市民の宝であります文化財を市内外に広くPRする取り組みも進めてまいります。

文化課では、本協議会の立ち上げにあたりまして、文化施策に対して何らかの推進体制をとっている近隣市や先進市など６自治体の調査を行い、その中でまちづくりのすべての分野で文化的な視点を取り入れるとしております、東京都豊島区については、担当者を訪ね、聞き取り調査を行ってまいりました。こうした調査結果も踏まえまして、今後、本審議会が本市の文化振興にとって大きな役割を果たせるよう、事務局を務めてまいりたいと考えております。

なお、審議会のメンバーについてでございますが、資料の２枚目になっております。幅広い活動分野から選考させていただいたことに加えまして、性別や年齢もなるべく異なる人選となるよう配慮いたしました。

また、協議会の議論の進捗にあわせて、庁内の実務担当レベルの職員によるワーキンググループも設置したいと考えております。初回の会議は１０月初旬で調整しておりますが、教育委員の皆様には教育委員会会議の場をお借りしまして、その都度議論の内容と進捗状況をご報告させていただきたいと考えております。

文化課は以上でございます。

【教育長】

何か今の報告にご質問、そしてご意見がございましたらお願いいたします。

【鎌田教育長職務代理者】

基本方針も大変素晴らしい基本方針だなと思って感心していたんですけども、それに沿ってこうした協議会ができるということも大変素晴らしいことだと思います。特にまちづくりのベースに文化的な資源を全部基盤として置いておこうというのは大変素晴らしい試みですけども、その一方で限られた事務局でこなしていくのは相当大変だろうと思ひまして、教育委員会内部もそうですけれども、市長部局との連携をとりながらというところが大変重要かと思いますが、ぜひ頑張ってくださいというふうに思ひます。

【文化課長】

どうもありがとうございます。

【教育長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

続きまして、報告事項（6）及び報告事項（7）につきましては、定例の報告事項であるため説明を省略したいと思いますけれども、何かもしご質問等あればお願いいたします。

続きまして、報告事項（8）その他で何か報告したいことがある方は報告願います。

続きまして、臨時代理報告に入ります。報告第2号に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

（関係職員以外退席）

【教育長】

それでは、報告第2号について、学務課、報告願います。

【学務課長】

別冊4、1ページをご覧ください。

報告第2号、県費負担教職員の任免に関する内申について報告申し上げます。

高根小学校長、高見美樹は、6月15日より体調不良のため療養休暇を取得し、9月1日から休職に入ることとなったため、高根小学校に新たな校長が必要となりました。本来であれば教育委員会会議での議決事項ですが、緊急やむを得ない状況で会議を開催できなかったため、教育長による臨時代理によって県教育委員会に後任校長の内申書を提出いたしましたので、報告をさせていただきます。

なお、後任には指導課、黒川浩副主幹が入ります。この件につきましては、8月23

日に行われた千葉県教育委員会会議にて承認されたことを加えてご報告させていただきます。

以上でございます。

【教育長】

以上ですけれども、何かご質問がありましたらお願いします。少し急な話で、黒川さんが一番驚いているのですけれども、十分力のある先生ですので、やってくれることと思ひ、お願いしたことになります。

それでは、本日予定をしておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議8月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時28分閉会